

世田谷区保育施設における重大事故集計の公表について

世田谷区内の保育施設等で発生した、治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等について、令和5年4月1日から令和6年3月31日の期間内に報告のあったものを取りまとめましたので、公表いたします。

令和5年度

内訳	件数(認可保育園)	件数(認可外)
死亡	0	1
骨折	18	2
歯の陥入・破切・脱臼	17	0
誤食・誤飲	0	0
園児置き去り・迷子	12	0
その他	8	0
合計	55	3

1 事故報告集計について

◎報告件数は58件。(認可保育所55件 認可外保育施設3件)

◎認可外保育施設で睡眠時間帯での死亡事故が1件発生。

◎負傷等の報告は37件、そのうち骨折(20件) 歯の亜脱臼・打撲(17件)が最も多く発生。原因として、どちらとも転倒、子ども同士の衝突が多数を占めている。

◎園児置き去り・見失い(12件)の原因は、人数確認や職員同士の声掛けの不備が挙げられる。

◎その他に含まれる事故は園外への飛び出しや食べ物や異物を口に入れて詰ませた事故がある。

2 事故防止対策について

◎全保育施設に対して、改めてうつぶせ寝のリスク、事故発生時の対応などについての注意喚起の実施、睡眠チェックの目視の徹底や見守りの体制を指導する。

◎事故の状況に応じて、安全な保育が展開できるよう、迅速に施設に対して保育士、看護師、栄養士が支援・指導を行うこととしている。

◎各施設で作成した事故報告書の提出を受け、分析を行い、事故のケースによっては個別訪問し、今後の防止につながるよう指導・助言を行う。

また、事故の起こりやすい傾向について分析結果をもとに「保育安全だより」を年3～4回発行し全施設へ事故が起こりやすい傾向や対応方法の情報提供を行っている。